荷降ろし時、ロックピンをフリーにせず WA50 を荷降ろし

センターヒンジロック破損！

荷降ろし時にセンターヒンジロック部損傷（WA50）

1．発生日時　2016年02月18日(木)　10時15分頃

2．発生場所　大阪府豊中市：コマツ建機販売株式会社　近畿カンパニー本社

3．事故当事者
所属：○○（○○　協力運送会社）　職種：乗務員
年齢：47歳　勤続年数：__1年　経験年数：__1年
免許取得・技能講習受講後：__1年経過
社員区分：■正規社員　□期間社員　□派遣社員　□その他（　）
協力企業：㈱○○　（○○：○○の協力会社）

4．事故概要
作業名：ＷＡ５０の荷降ろし時、フレームロックピンでロックしたまま荷卸し実施。
ロックピンを装着したまま操作させたためセンターヒンジ部のブラケットとピンが損傷した。

（損傷させた製品：ＷＡ５０　＃７０１２０　近畿カンパニー本社様向け）

（SW1Hで記入）　作業・安全標準書の有無：■ 有　□ 無

2月16日(火)　15：15　・○○手配のトラック（徳島通運豊車東洋物流）にて当該損傷車輌のみを積載し枚木工場出発。
【出荷時はフレームロックピンにてロックせず、フリーな状態（固縛標準配置）】

2月17日(水)　8:00　・東洋物流(平ボディ)にて荷卸しできない為に、○○協力輸送会社の○○(姫路市）車庫にてスロープで荷卸し保管
【荷卸時はフレームロックピンにてロックせず、フリーな状態（固縛標準配置）】

2月18日(木)　9:15　・○○車庫出発
【積込時にフレームロックピンにてロックせず、フリーな状態】⇒積載時の操作のためフリー
【固縛/出発時にフレームロックピンにてロック】　⇒ロックピンがフリー状態で、固縛用レバーブロックと本体が接触した為、ロックピンを"固定"側に付け替えた。

10:15　・コマツ建機販売株式会社　近畿カンパニー本社に到着
・建機販売担当者に指示された場所に降ろす
【荷卸し時はフレームロックピンにてロックした状態で荷卸し実施】
・事務所へ受領書に捺印をもらう為に、当該車輌から離れる　⇒ロックピンをフリー側に付け替える事を忘れていた。
・建機販売ｻｰﾋﾞｽ員2名の内1名が当該車輌に乗り込む
【受領書捺印時はフレームロックピンにてロックした状態】
・受付後、車輌の方に戻るとｻｰﾋﾞｽ員より「動かそうとしたらピンが入っていた」と指摘される
【指摘時はフレームロックピンが外された状態】

11:00　・○○配車担当より○○本社へ当該事故の一報
11:05　・○○本社より枚木物流課へ一報

5．状況写真　（写真がない場合ポンチ絵でも可）

フレームロックバーがフリー状態

フレームロックバーがロック状態

ロック状態で無理にハンドルを切った為損傷

■　ロック解除輸送の経緯について　■
（WA30－50が車庫工場から枚木工場へ生産移管（1998年6月－）された当初は、枚木工場出荷時にはフレームロックピンをロックして輸送していました。しかし内航船や荷卸し時にロック解除を忘れることにより物損の納入クレームが多発しました。
そのため、枚木工場と相談（1998年12月）の結果、ＷＡ２０－５０輸送標準完妥としました。（フレームロックピンがフリーな状態）
会社ＰＪＴ　⇒（安全輸送品質基準：コマツ物流統一基準に織込みました…2014年3月31日初版）

6．事故の原因
【１】　依頼先の○○へは輸送標準を周知しているが、○○から二次請負先へ指導しているものと思っていた。

【２】　固縛を外す時に、フレームロックピンをフリーな状態に戻し荷卸ししますが、フリー状態に戻すことを忘れて荷卸しを実施した。

【３】　受付の受領書捺印を優先し、フレームロックピンがロック状態であることをｻｰﾋﾞｽ員に伝えなかった。

7．事故への対応

2月18日(木)	11:00	○○の配車担当者から、本件を○○に報告
	11:05	○○本社より枚木物流課(山口課長)へロックピン損傷の報告を受ける
	11:10	枚木工場車両担当に連絡及び謝罪
	11:19	新車物流6より枚木工場生産管理課に受入れ車不具合確認のメール受信
	11:20	地域物流部西日本ｸﾞﾙｰﾌﾟへ状況確認の依頼を行う
	11:33	枚木工場生産管理課より車両機管課へ事故の連絡
	11:47	地域物流部西日本ｸﾞﾙｰﾌﾟより事故損傷状況の写真受領
	12:53	コマツ建機販売株式会社　近畿カンパニー本社担当者へ謝罪の連絡
	13:09	枚木工場車両機管課に状況説明・謝罪（今後の対応を一任する）
	16:47	枚木工場車両機管課長より新車Gにフレームロックピンの交換とロックピン固定用のプレートの手直しが必要だが、車両の性能や耐久性に影響する問題はないとして①枚工持ち帰り後手直し②近畿カンパニーでの手直しの打診
	18:00	新車Gへ状況の確認（当月内の納車を約束しているため、②近畿カンパニーで手直し検討中）
	21:06	新車Gより枚木工場返却/手直しの依頼あり
2月19日(金)	15:00	近畿カンパニー引取
2月22日(月)	8:00	枚木工場返却予定
2月23日(火)	17:00	手直し、再出荷予定
2月24日(水)	9:00	近畿カンパニー本社再納車予定
2月中		再出荷、お客様納車予定

8．今後の対策　① 各運送会社に当該輸送におけるフレームロックピン不具合について周知（注意対象19社に本件並びに注意点をメールにて配信）する。
② 3月8日（火）安全輸送会議にて安全輸送品質基準・輸送時の固縛標準について再度説明を行う。
③ 2次車車使用運送会社（○○・△△・□□）に対し、安全輸送品質基準・輸送時の固縛標準の説明を実施していただく。
④ フレームロックピンをさわらせない為に工具箱と施錠する。（枚木工場/課長了承後、標準書折込、各運送会社通知）

上長の対応	所属部長	この度は、物損事故を発生させてしまい、お客様、関係する皆様には、迷惑をお掛け致しました。 本件の発生要因をから、改善項目を洗い出し、再発防止を強化します。 また、協力企業に対する作業標準の徹底については、今後の優先課題として指導強化、管理の徹底を進めてまいります。
	所属長	この度は物損事故を発生させ、誠に申し訳ありません。運転に対する指導が徹底されていなかったこと、過去のクレームにより固縛標準を変更しかがその義務を怠かせなかったことにつき深く反省しております。 今後は物損事故を発生させない為に、最前線での指